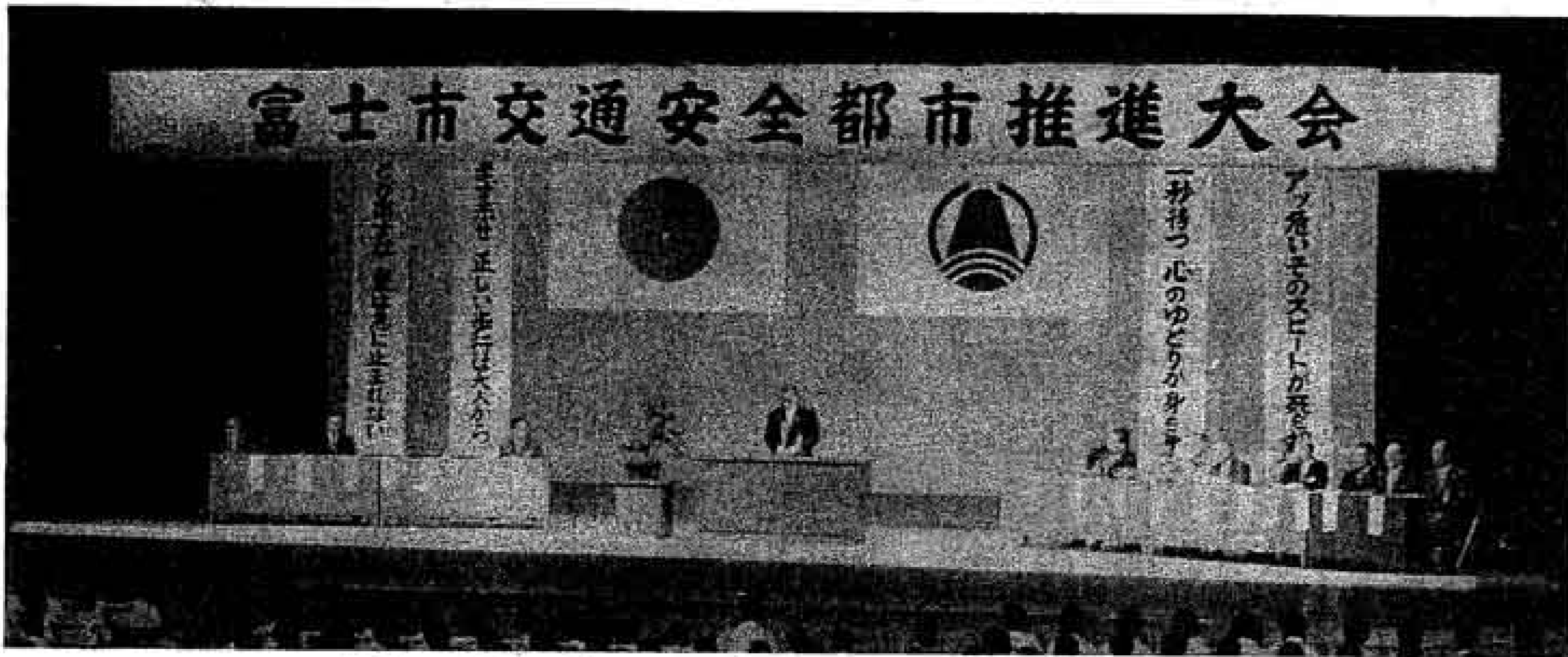


昭和42年7月1日現在	
男	84.992
女	82.743
合計	167.735
世帯数	40.237



写真は宣言文を読みあげる斉藤富士市長 =吉原市民会館で=

市内で発生する交通事故を、わたしたちみんなの手でなくそうと、富士市は六月十九日、「交通安全都市宣言」を行ないました。また、七月十五日に交通安全都市推進大会とパレードが行なわれました。

わたしたちひとりひとりが交通ルールを守り交通安全都市宣言の名にはじない富士市にしようではありませんか。

交通安全宣言都市

アツク、危ない そのスピードが死を招く

富士市 富士市

交通安全都市宣言

産業経済の飛躍的な発展にともない特に当市地域の道路交通量は増大の一途をたどり、交通事故は日に日に激増しつつあり、市民の尊い生命と財産は常に危険にさらされ、不安と恐怖にのっている現状である。

交通事故は人間がつくり出す災害であって、人間の努力によって防止できるものである。ここにおいて、市民ひとりひとりが真剣にこの問題に取り組んで、人命尊重の精神に徹し交通道德の高揚に努め、それぞれの立場で互いが心をあわせ、戒めあって交通秩序を保持するとともに、総合的な交通環境の整備を推進して、事故絶滅を期することを念願する。よって、全市民あげてこの目的を達成するため、ここに富士市を交通安全都市とすることを宣言する。

事故防止へ総力結集

7月15日吉原市民会館で交通安全推進大会ひらく

交通安全都市推進大会は、七月十五日、約一〇〇〇人が集まり市民会館大ホールで行なわれました。

大会は、漆畑助役の開会のことばをはじめ、斉藤大会会長（富士市長）が「正しい歩行、正しい運転を守り、市民総ぐるみで事故を防止しよう」とあいさつ。続いて「交通安全宣言」別掲が読みあげられました。

また、吉原小学校の児童代表、青木洋子さんが

次のような誓いのことばを述べました。

「きょう、わたしたちの愛する郷土、富士市が交通安全都市の宣言をしたことは、わたしたちにとって一生忘れられないことである。小学生であるわたしたちも、友だちとたがいに注意しあひながらいに注意しあひながり守り、事故にあわないようにしたいと思えます。そして、自動車に乗れるようなおとな

になった日には、交通道德をしっかりと守り、絶対に他人に迷惑をかけるような、おとなにならないことを誓います。

このあと、吉原、富士両警察署長から、さいきんの交通事故の特徴などの話しがあり、交通安全都市へスタートしました。

パレードは市旗を先頭に、県警察音楽隊、市関係者、市議、小学校児童、中学ブラスバンド、交通指導員などが参加し、吉

原、富士、鷹岡の中心街に事故防止を呼びかけました。

一方、自動車による交通安全パレードも全市をくまなく巡回し、推進大会を盛りあげました。

……ともあれ、いまわしい「交通戦争」などという言葉をなくし、尊い人命を守るためにはひとりひとりが交通ルールを知り、守らなければなりません。そして「事故の日」にするために、おたがいに協力し、町ぐるみ、家族ぐるみで交通道德を高め、交通安全宣言都市、富士市の名にはじない町づくりをしようではありませんか。

宣言にあたって

富士市長 斉藤滋与史

みなさんの協力を得て「交通安全都市宣言」ができましたことに、心からお礼を申し上げます。

わたしたちは、秩序ある交通道德を確立するとともに、安全施設の整備充実をはかり、明るく住みよい郷土をつくるために努力してきています。

さる五月には、県下初の「交通安全課」を新設し、機構の確立を行ないました。

また、交通安全施設の整備を行なうため、財源の確保につとめてきましたが、本年度は対策費として一、七五〇万円を計上し、照明灯防護さく、反射鏡、歩道整備などを行なっていきます。

これからも、機構をより充実させるとともに、安全施設の整備を進め市民みなさんの尊い生命と財産を守っていただくため、より一層の努力をしてまいります。しかし、いくら機構



この交通安全都市宣言を機会に「交通事故の絶無」をはかるための努力とご協力をお願いいたします。

なお、ただいま、夏の交通安全運動が実施されています。この期間中は例年事故件数も多くなっています。とくに児童、生徒の事故が多いのが目につきます。

小中学校はもとより幼稚園など学童にとつて楽しい夏休み中ですので、各家庭でこの交通安全管理をしっかり行ない、こどもを中心とした家族ぐるみの楽しい夏休みをおくれるよう、心からお祈り申し上げます。

歩行者

■道路を歩くとき
歩道のある道路では必ず歩道を歩いてください。歩道のない道路は、右側を一列に歩いてください。

■道路を横断するとき
横断歩道が近くにあるときは、必ず横断歩道をわたってください。

横断するときは、左右の安全を確認、まっすぐわたってください。

■そのほか
酒によってふらついたり、道路で立ち話したり、幼児をひとり歩きさせないでください。

交通規則

守ろう

歩行者と自転車

■自転車に乗るとき
ことにはからだにあつた自転車であってください。乗る前には、必ずブレーキ、ベル、ベルなどの点検を忘れないでください。

■道路を走るとき
左側を一列で走り、急に自動車の進路にでないでください。

■交差点を右折するとき
は、合図と徐行をして自動車には気をつけてください。なお、二人乗りは止めてください。夜はライトをつけ酒を飲んだら乗らない習慣を身につけてください。

■そのほか
雨の日にはカサをさしたり、片手に物を持って乗らないでください。ゲタやサンダルをはく季節ですが、自転車に乗るときはやめてください。

ただいま夏の交通安全運動中

7月11日—8月31日



交通安全パレード
推進大会の一行事として行なわれた
市中パレードの一コマ=富士本町で=

家族ぐるみで 市民交通傷害保険へ 一日一円の保険料

一日一円の保険料で加入できる「市民交通傷害保険」は、四月一日から実施され、すでに一九〇〇〇人が加入しています。

この制度は、市が保険会社と契約して、安い保険料で多額の保険金を支払うもので、市内に住民登録のしる人なら誰でも加入できます。

契約期間は四月一日から翌年三月三十一日までで、保険料は一年間に三六〇円（四月以後は三〇〇円）に来年三月までの月数をかけた金額。車両（自動車、原動機付自転車、軽車両、トロリーバスなど）による交通事故で負傷したときに、負傷の程度によって保険金が支払われます。

この保険はあくまでも車両による事故が対象で電車、飛行機、モノレールなどに乗っていたときの事故には支払われません。また、無免許運転

やよっぱらい運転をしてきたときの事故にも支払われませんが、一緒に乗っていたひとには支払われることになっています。

保険料は負傷の程度によって区分されますが、死亡のときが五〇万円、六ヵ月以上の負傷のときが一〇万円、三ヵ月以上の負傷のときが五万円、一ヵ月以上のときが二万円、一週間以上のときが五〇〇〇円、一週間以内のときが二、〇〇〇円となっています。

この保険は、市民のみならずがひとりでも多く加入することによって、おたがいに助け合う制度ですから、できるだけ多くの

くの人に加入していただきたいわけですね。

加入の手続きは、各分館の市民課窓口または各支所で保険料と印かんを申込書に添えてだせばいつでも受け付けます。

なお、加入者で不幸にして事故にあい、また請求の手続きをしていない人は、一年間で権利がなくなってしまう。

市民課窓口、各支所に請求用紙がありますから必要な事項を書き入れ、①被保険者カード②交通事故証明書（この証明がないと保険金が支払われません）③医師の診断書を添えて申出てください。

運転者のみなさん

■飲酒運転は絶対やめる
酒を飲んで飲んだときの事故は、ほとんど大事故になります。酒を飲むと本人は自覚がなくても、注意力がおとろえ、反射神経もぶくぶく弱ります。酒を飲んだら絶対に運転はやめてください。

■制限速度を守ろう
四〇のスピードで走っている自動車が急ブレーキをかけて止る距離は十一・一メートルといわれます。自分に適した安全な速度で走るようにしてください。

■無理な追越しはやめる
追越しによる事故もスピードが出ていますので大事故になります。二重追越しや交差点での追越しはやめてください。

■徐行を忘れず
事故統計をみると徐行違反によるものが多くみられます。道路の幅が狭い、右折するときなど、きめられた場所では必ず徐行をしてください。

夏の交通安全運動が七月十一日から、果下いっせいに

運動は、目標に①家庭への交通安全教育の浸透②自家用車と二輪車事故の防止③夏休みのこどもの交通事故防止④歩行者の正しい横断の励行、の四つをきかけ、八月三十一日まで行なわれます。

この運動は、例年、夏休みをむかえると多くなる、こどもの交通事故防止運動をより強力におしすすめるため、家庭、学校、職場の交通道徳を高め、事故をなくすために行なわれているものです。

運動は、七月十一日から

二輪車に乗るときはヘルメット着用

自転車にもバックミラー

この運動は、例年、夏休み中に児童に交通安全作文を書かせ、安全思想をうけつづける。七月三十一日まで「交通安全広報の徹底」、八月一日から八月十日まで「職場の交通安全確保」、八月十一日から八月二十日まで「街頭指導の徹底」、八月三十一日まで「安全

運動の総点検」の五期にわけ、それぞれ重点的に実施します。

具体的運動として、は次のようなことが行なわれますので、ひとりでも多くの人がこの運動に参加して、事故をなくすために協力ください。

■富士、吉原両警察署 婦人交通指導員、民間交通指導員が中心となり、歩行者や自転車乗りの指導を行なう。

■二輪車に乗るときはヘルメットをかぶるよう呼びかけ、街頭指導もあわせて行なう。

■自転車事故の多くは

■夏休み中に児童に交通安全作文を書かせ、安全思想をうけつづける。

■学校ごとに「母子の交通安全教室」を開き、こどもの指導とともに父兄にも交通安全教育を行なう。

■職場や事業所に交通安全組織をつくり、講習会を開き交通安全道徳を高めるよう呼びかける。

■児童の通学、通園路を関係団体と協議し、点検と整備を行なう。

■地域や職場などの会合に、懇談会、映画会を開き安全思想の普及をはかる。



人形の衝突にビックリ
〈吉原第2中学〉
「自転車の正しい乗りかたと自動車の制動距離」の講習が、七月十七日吉原第二中学で行なわれました。

自転車通学の生徒による正しい交差点のわたりがた、後方確認などの指導を受けました。そのあと、約五〇のスピードで走る車にワラ人形が衝突する事故で、生徒は交通事故の恐ろしさを再認識していました。



横断は手をあげて
〈原田幼稚園〉
「道路をわたるときは手を高く上げましょう」と、婦人交通指導員のおねえさんの指導で、七月十日、市立原田幼稚園で交通安全教室が行なわれました。

園児たちは、信号を見る目も真剣に「信号は青になってから」「手は高く上げて」「横断歩道ではとばさないよ」などの注意に耳をかたむけていました。

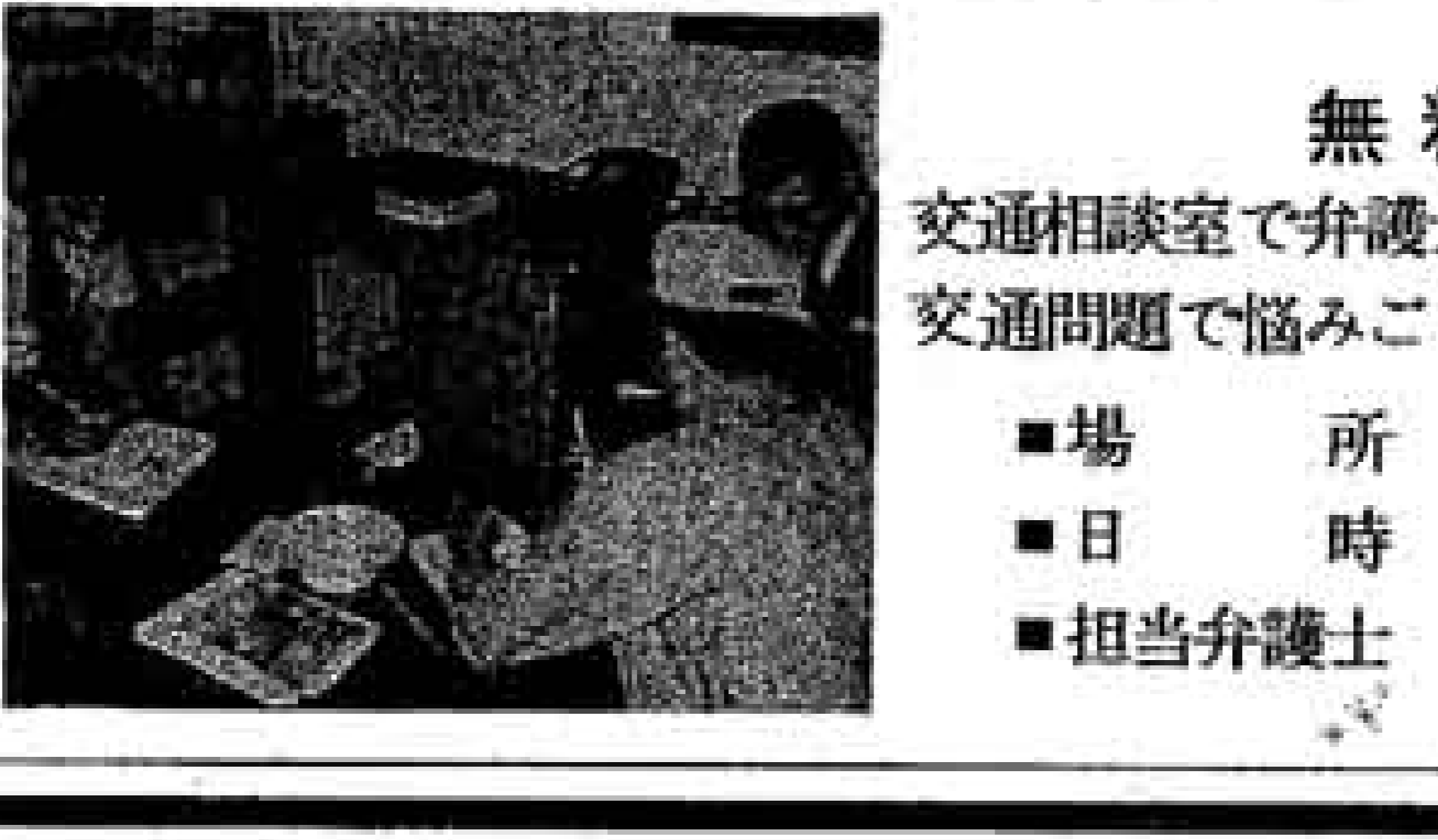
安全トピックス

社員同志で交通指導
〈大昭和富士オートクラブ〉
昭和四十年から「オートクラブ」をつくり、職場の交通安全をはかる大昭和製紙富士工場は、毎週月曜日と木曜日に二名の指導員が社員の交通指導を行なっています。

いまでは、二輪車に乗るときは必ずヘルメットをかぶることなどが励行され、事故防止に大きな役割をはたしています。

母と子の交通教室
〈吉原小学校〉
交通安全指導モデル校の吉原小学校で、七月八日、母と子の交通安全教室が行なわれました。

吉原小学校は、県下有数の交通公園を使用し、毎週一時間づつ全校生に交通安全教育を行なっていますが、家庭でも正しい指導をして、こどもを交通事故から守ろうとおかあさんが集り、こどもとともに勉強を行なったものです。



無料交通事故相談
交通相談室で弁護士による無料交通事故相談を始めましたので、交通問題で悩みごとをお持ちの方は気軽におかけください。

■場所 交通相談室（本庁）
■日時 毎週水曜日午後1時から3時30分まで
■担当弁護士 長橋勝啓、石川和子、河野光男